

第 36 回 金融庁契約監視委員会の概要

○開催日時：令和 6 年 6 月 7 日（金）10 時 00～11 時 28 分

○開催場所：中央合同庁舎第 7 号館西館 9 階 905B 会議室

○出席者：石島委員長、長岡委員、真野委員

○議題：

(1) 事務局説明

金融庁における令和 5 年度下半期の契約状況について

(2) 契約担当者説明及び質疑応答

- ① 地域金融機関に対するアクティブサイバーディフェンスの推進業務
- ② 公認会計士試験インターネット受付システムのクラウドへの構築一式
- ③ 有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）における有価証券報告書等のサステナビリティ情報の記載欄新設等に伴うシステム改修業務 一式
- ④ 国際金融センター・資産運用立国の実現に向けた広報事業
- ⑤ 国際フォーラム「Asia High-Level Financial Regulators' Forum」の開催に係る招聘者のための宿泊契約

○主な審議内容

質問・意見	説明
<p>① 地域金融機関に対するアクティブサイバーディフェンスの推進業務</p> <ul style="list-style-type: none">・ 契約相手方について、どのような内容を評価したのか・ 他省庁等との共同調達の可否について・ 複数者応札が実現した要因は何が考えられるか	<ul style="list-style-type: none">・ 契約相手方について、業務の実施体制、分析、テスト実施能力、専門的な知識、保有資格等の点で、他社よりも優位性があると評価した。・ 本事業は、地域金融機関固有の脅威環境を踏まえて実施され、金融業界に重要な発見事項と対策例等を提示する目的で行われるものであるため、固有性が非常に高く、他業界、他省庁と一緒に事業を行うということが形態として馴染まないと認識している。・ 複数の事業者に対し、仕様書の策定の段階から声かけを行い、公告後も複数の大手ベンダーに対し案内を行った結果、最終的に 4 者から企画書の提出があった。

② 公認会計士試験インターネット受付システムのクラウドへの構築一式

・一者応札となった要因は何が考えられるか

・複数者が参加できるように取り組んだ内容はどのようなものがあるか

・審査において評価された内容について

・予定価格の算定方法について

・低落札率となった要因は何が考えられるか

③ 有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)における有価証券報告書等のサステナビリティ情報の記載欄新設等に伴うシステム改修業務一式

・一者応札となった要因は何が考えられるか

・入札説明会に参加した複数の事業者のうち2者から提案書の提出があったが、1者については提案書に記載すべき必須要件を記載していなかったことから失格となり、結果として一者応札となったものであると認識している。

・説明会参加事業者のうち、入札に参加しなかった事業者に不参加の理由を確認したところ、主にガバメントクラウドに関する知見がなく、契約期間内での開発が難しいとのことであった。

・入札説明書を受領した事業者に対し、説明会に参加するよう個別に連絡を行った。

・引き続き、情報を開示することに努めると共に、事業者が入札参加を検討するに当たり、できるだけ時間を確保出来るようにすることを考えている。

・例えば、作業スケジュールの実現可能性についての具体的な記載がされているもの、得点配分の高い項目で、独自の提案等がなされているものについて評価を行った。

・市場価格の調査として複数者から見積書を徴取し、適正な予定価格を算定している。

・事前の参考見積額よりも安い金額で応札してきたものであり、企業側の努力と認識している。

・事前に複数者から見積書が提出されたが、開発期間が短く、難しいといった理由で、最終的には一者応札となったものであると認識している。

・複数者が参加できるように取り組んだ内容はどのようなものがあるか

・契約金額の妥当性をどう分析しているのか

・技術点では、どのような内容を評価したのか

・予定価格の算定方法について

④ 国際金融センター・資産運用立国の実現に向けた広報事業

・複数者が参加できるように取り組んだ内容はどのようなものがあるか

・総合評価の評価内容（得点配分）について

・予定価格の算定方法について

・予定より低い価格で落札されたが、品質、履行を確保しているのか

・複数の事業者からの意見を取り入れ、仕様書を作成した。

・金融庁内の他システムに関する業務を受託している事業者など、複数の事業者に対して声かけを行った。

・EDINET に普段関与していない事業者が参加出来るよう、機密保持契約を締結すれば、EDINET の設計書類の閲覧を可能とする取組を行った。

・複数の見積書入手した上で、デジタル統括アドバイザーの助言を受け、工数や単価等を精査し、過去の入札の事例も含め、内容を検証した。

・見積書と比べ入札価格が下がっており、企業側の努力と認識している。

・スケジュール管理の適切性、実績及び開発要員の能力等を中心に評価を行った。

・市場価格の調査として複数者から見積書を徴取し、適正な予定価格を算定している。

・公告期間を適切に確保し、複数者に対して参加を呼びかけ、事前説明会等を行った結果2者から入札があった。

・総合評価の得点配分は1（価格点）対2（技術点）である。

・業務実施方法の妥当性、独創性、経験、会社組織として業務遂行能力があるか等を評価項目とした。

・市場価格の調査として複数者から見積書を徴取し、適正な予定価格を算定している。

・問題なく事業は実施されたと認識している。

・契約後、複数回意識合わせを行った。また、要望を伝える等行ったことで、改善が図られていったと認識している。

⑤ 国際フォーラム「Asia High-Level Financial Regulators' Forum」の開催に係る招聘者のための宿泊契約

・一者応札となった要因は何が考えられるか

・複数者が参加できるよう、今後取り組む内容としてどのようなものがあるか

・3者に参考見積書の提出を依頼し、各社より参考見積書が提出されたが、入札までの間に多くの予約が入り、仕様書に記載されている部屋を必要数用意できなくなった、業務多忙により期限内に必要な書類の用意が出来なかった等、事業者側の事情により一者応札となったと認識している。

・見積りから入札までの期間を短縮すること。また、ホテルからの移動時間、規模（部屋数の総数）等の要件を緩和することなどが考えられる。

以上